

改善報告書

令和6年7月〇〇日

1. 大学名：一宮研伸大学

2. 認証評価実施年度：令和5年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：4-1

- 教授会に意見を聴くことが必要な教学に関する重要事項について、学長が定め、周知していない点については、改善が必要である。
- 学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与について学長が決定を行うに当たり、教授会が学長に意見を述べる関係にあることが、「一宮研伸大学学則」「一宮研伸大学大学院学則」「一宮研伸大学看護学部教授会規程」「一宮研伸大学大学院看護学研究科教授会規程」のいずれにも定められていない点については、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目4-1について

令和5年1月15日開催の大学運営会議、看護学部教授会、看護学研究科教授会、令和5年12月14日開催の理事会、評議員会において、学則、教授会規程等を改正し、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与について学長が決定を行うに当たり、教授会が学長に意見を述べる関係にあることを明確化するとともに、教授会が学長に意見を述べる教育研究に関する重要事項を学長裁定により決めました。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目4-1の資料

- ・一宮研伸大学学則
- ・一宮研伸大学大学院学則
- ・一宮研伸大学看護学部教授会規程
- ・一宮研伸大学大学院看護学研究科教授会規程
- ・一宮研伸大学看護学部入学者選抜規程
- ・一宮研伸大学大学院入学者選抜規程
- ・教授会が学長に意見を述べる教育研究に関する重要事項について(学長裁定)
- ・研究科教授会が学長に意見を述べる教育研究に関する重要事項について(学長裁定)
- ・令和5年1月15日開催大学運営会議議事録
- ・令和5年1月15日開催看護学部教授会議事録
- ・令和5年1月15日開催看護学研究科教授会議事録
- ・令和5年12月14日開催理事会議事録
- ・令和5年12月14日開催評議員会議事録